

## 「満千の潮」の福岡県天然記念物の指定について

県の教育委員会会議が、令和3年6月25日（金）に開催され、審議・議決を経て、新たに福岡県天然記念物の指定が決定した。

これにより市内の県指定天然記念物は計6件（1件増）となった。

## 1 県指定天然記念物

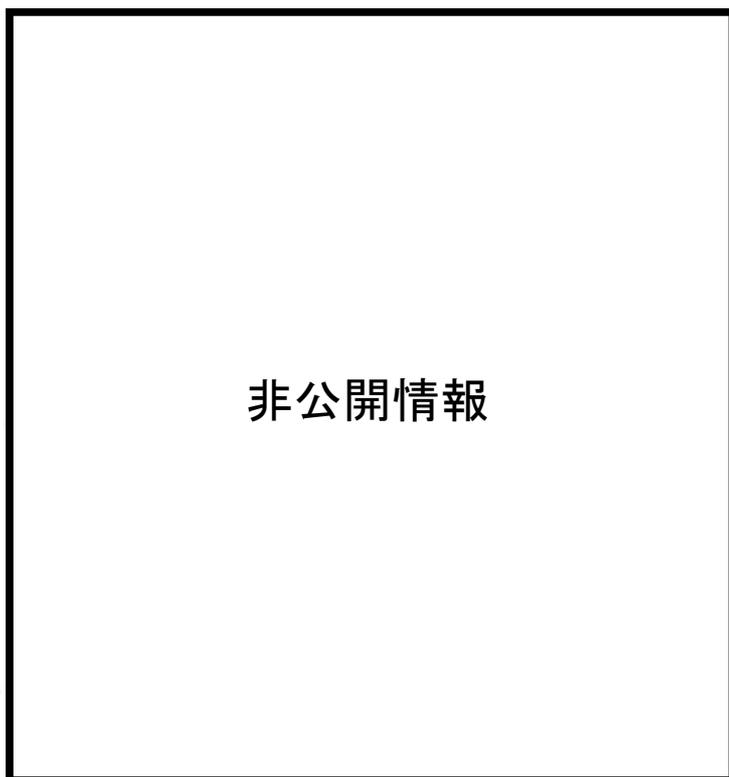
- 名称 みちひ しお  
満千の潮
- 所在地 福岡県北九州市小倉南区大字頂吉
- 構造・形式 間欠冷泉
- 所有者 農林水産省 林野庁
- 特徴・評価 北九州市と田川郡香春町の境界付近に所在する金辺峠の西方約2 km の山中、満千谷の標高約 431m 地点において確認された間欠冷泉である。該当地点からの不定期の湧水現象は地元でも古くから知られており、住民は「潮が満ちる」と表現してきた。湧水のメカニズムとしては、地下に形成された無数の割れ目が引力変化の影響によって圧縮されることにより、溜まっていた水が、湧き出すきっかけとなるというもので、観測データから、満月・新月の日に発生する可能性が高いことが判明している。本件は国内最大級のカルスト性間欠冷泉であり、湧水の挙動に地球潮汐の影響が明瞭に認められる稀有な事例として、学術的価値が高い。
- 公開・活用 現地は農林水産省の土地であり、原則的に立入禁止のため、現地公開は行わない。代替措置として、北九州市立自然史・歴史博物館(いのちのたび博物館)の常設展示にて写真・映像等の紹介を行っている。

- 2 指定の経緯 昭和62年度 北九州市立自然史・歴史博物館の元学芸員藤井厚志氏が観測を開始。以後令和元年までの32年間にわたり調査を継続し、湧水の出現間隔や湧水のメカニズムを解明。
- 令和2年度 調査結果をもとに、県文化財保護審議委員会で答申
- 令和3年6月 県の教育委員会会議にて県天然記念物指定が決定

## 3 今回指定後の北九州市内の指定・登録・選択文化財件数

- ・国指定重要文化財 11件（うち天然記念物 3件）
- ・県指定文化財 51件（＼ 6件）
- ・市指定文化財 80件（＼ 0件） ・国登録文化財 24件（＼ 0件）
- ・国選択文化財 1件（＼ 0件） 合計 167件（＼ 9件）

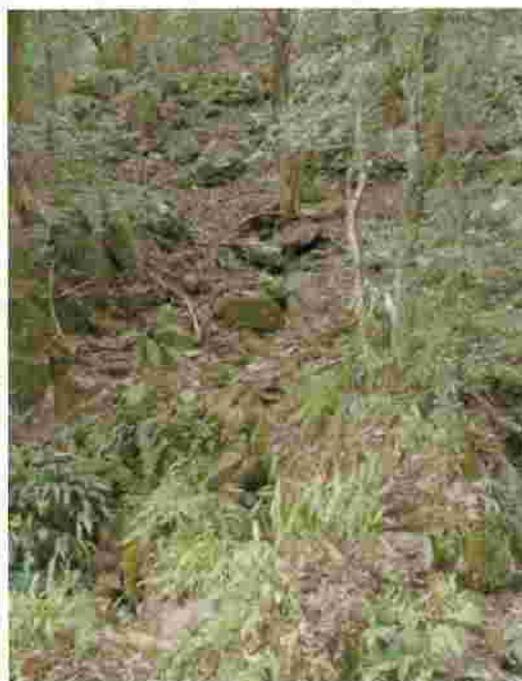
4 位置図（北九州市小倉南区大字頂吉）



5 写真



噴出時



通常時

## 九州鉄道記念館保管の鉄道車両「キハ四二〇五五号気動車（キハ〇七形四一号気動車）」の重要文化財指定について

国の文化審議会（会長 佐藤 信）が、令和3年10月15日（金）に開催され、同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、新たに7件の美術工芸品を国の重要文化財に指定することを文部科学大臣に答申しました。同答申には、本市門司区清滝に所在する九州鉄道記念館保管の鉄道車両「キハ四二〇五五号気動車」の重要文化財への指定が含まれ、翌令和4年3月22日の官報告示をもって、正式に指定されました。これにより市内の国指定文化財は計12件（1件増）となりました。

## 1 国指定重要文化財（美術工芸品）

- 名称 キハ四二〇五五号気動車（キハ〇七形四一号気動車）
- 所在地 福岡県北九州市門司区清滝二丁目3番29号  
九州鉄道記念館
- 年代 昭和12年（1937）
- 所有者 九州旅客鉄道株式会社
- 特徴・評価 本車輛は、鉄道省が発注し、昭和10年から同12年にかけて、キハ四二〇〇〇形式として合計62両が製造された旅客用の機械式気動車のうちの1両である。戦前は大阪府の宮原機関区、戦後は名古屋や高岡機関区などに所属したのち、昭和32年に大分県豊後森機関区に転属し、宮原線にて昭和44年まで使用された。この間、昭和27年に機関をガソリンからディーゼルに換装した。全長19メートルの半鋼製車輛で、当初の定員は120名であった。昭和戦前期の流行であった流線型車体の本車輛は、車体や内装の多くに製造時の姿をとどめ、昭和初期の旅客車の現存例として重要である。なかでも機械式の変速装置が残される唯一の同形車輛として注目される。車体の大型化と軽量化、ガソリン機関の出力向上と運行速度の高速化、車輛の国産化と標準化を達成したキハ四二〇〇〇形気動車として、我が国の気動車の技術発達史を俯瞰するうえで貴重であり、鉄道史、社会・経済史、科学技術史上、重要である。

2 当該文化財指定後の北九州市内の指定・登録・選択文化財件数

・国指定重要文化財	13件	(うち美術工芸品	2件)	
・県指定文化財	51件	(	”	20件)
・市指定文化財	80件	(	”	39件)
・国登録文化財	24件	(	”	0件)
・国選択文化財	1件	(	”	0件)

合計	169件	(	”	61件)
----	------	---	---	------

3 地図・写真

位置図



写真

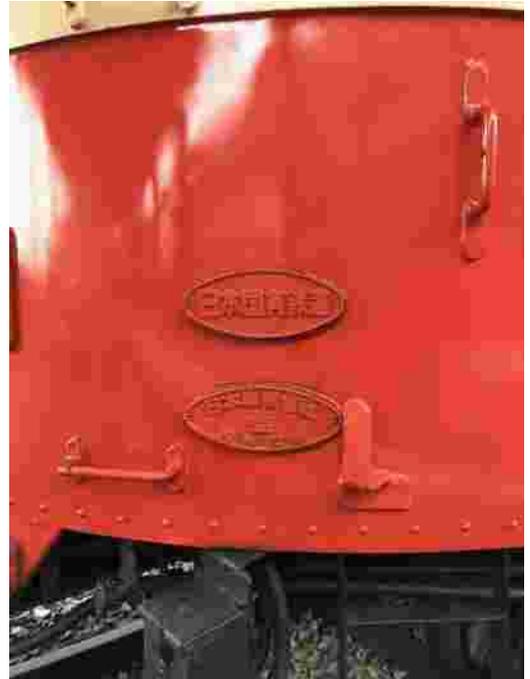
①車両外観



②行先板



③車両銘板（「日本国有鉄道」「日本車両製造」）



④内観



「若戸大橋」の重要文化財（建造物）指定、及び「百年庭園の宿 翠水（旧旅館田川離れ）」の国登録有形文化財（建造物）登録について

国の文化審議会（会長 佐藤 信）が、令和3年11月19日（金）に開催され、同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、新たに10件の建造物を国の重要文化財に指定することを、91件の建造物を登録有形文化財に登録することを文部科学大臣に答申しました。同答申には、戸畑区と若松区を結ぶ「若戸大橋」が重要文化財（建造物）に指定、小倉北区古船場所在の「百年庭園の宿 翠水（旧旅館田川離れ）」が登録有形文化財（建造物）に登録される内容が含まれ、翌令和4年2月9日の官報告示をもって若戸大橋が正式に重要文化財に指定、同月17日の告示をもって「百年庭園の宿 翠水」が国登録文化財に登録されました。これにより市内の国指定重要文化財の建造物は計6件（1件増）、国登録文化財建造物は28件（4件増）となりました。

## 1 対象文化財

### （1）国指定重要文化財（建造物）

- 名 称 わかとおおほし 若戸大橋 1基
- 所在地 福岡県北九州市戸畑区川代二丁目～若松区本町一丁目
- 年 代 昭和37年（1962）
- 所有者 北九州市
- 特徴・評価 昭和37年、橋長627m、中央支間367mという従来の我が国橋梁の最大支間を大幅に更新する規模で建設された海峡横断橋。設立直後の日本道路公団を中心に、建設省土木研究所や東京大学の技術者、研究者が調査・設計に取り組み、吊橋の長大化に伴う風荷重、ケーブル製作等に係る課題を解決し、工業技術の粋を集めて完成した我が国初の本格的な長大吊橋として重要。
- 指定基準 技術的に優秀なもの

### （2）国登録有形文化財（建造物）

- 名 称 ひゃくねんていえん やど すいすい きゅう りょかんたがわ はな 百年庭園の宿 翠水（旧 旅館田川 離れ） 4棟  
すがお きく げんかい わた ろうか 菅生、企救、玄海、渡り廊下
- 所在地 福岡県北九州市小倉北区古船場町9-1他  
（アートホテル小倉ニュータガワ内）
- 年 代 昭和37年（1962）
- 特徴・評価 昭和38年の北九州市誕生の前年に建築した高級旅館のモダンな数寄屋風離れ。木造平屋建てで入母屋造り銅板葺きの3棟が

池泉回遊庭園に面して並び建ち、渡り廊下で結ぶ。各棟は大小和室の2室構成を基本に、浴室・便所を備える。銘木は直線のかつモダンで、カーテン等の設備の収まりを工夫するなど近代数寄屋として意欲的な建築。

■ 登録基準

造形の規範となっているもの

2 今回の指定・登録後の北九州市内の指定・登録・選択文化財件数

・国指定重要文化財	14件	(うち建造物	6件)	
・県指定文化財	51件	(	"	3件)
・市指定文化財	80件	(	"	8件)
・国選択文化財	1件	(	"	0件)
・国登録文化財	28件	(	"	28件)
合計	174件	(	"	45件)

3 地図、写真

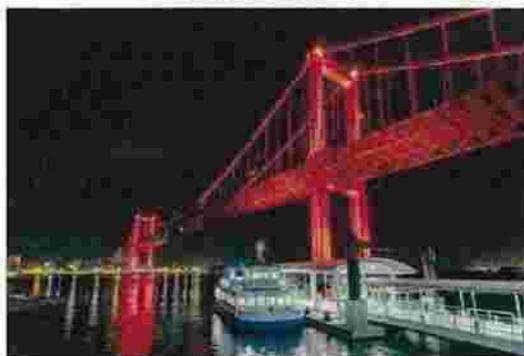
(若戸大橋)位置図



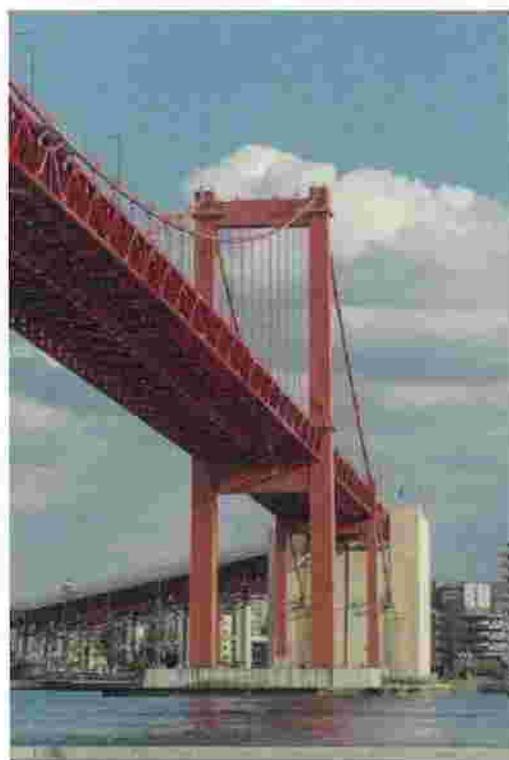
(若戸大橋) 写 真



吊橋部全景



戸畑渡船場からの夜景



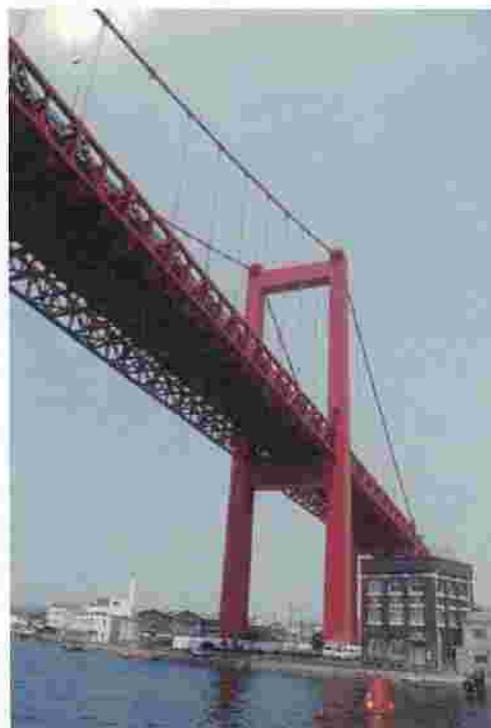
戸畑側主塔



吊橋部（下から）

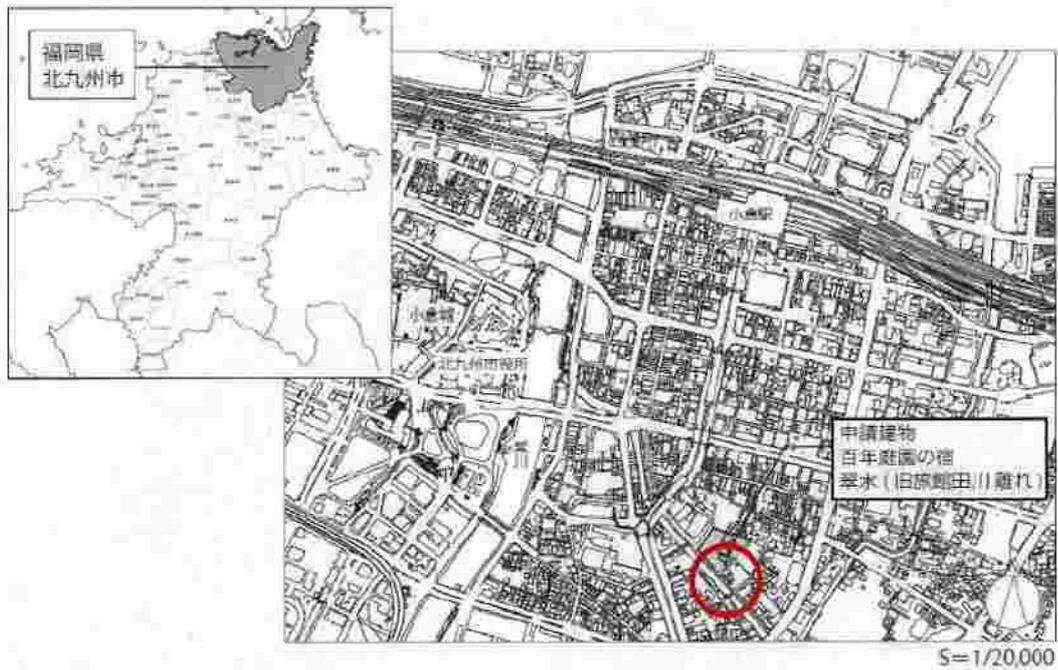


橋銘板（戸畑橋台上）



若松側主塔

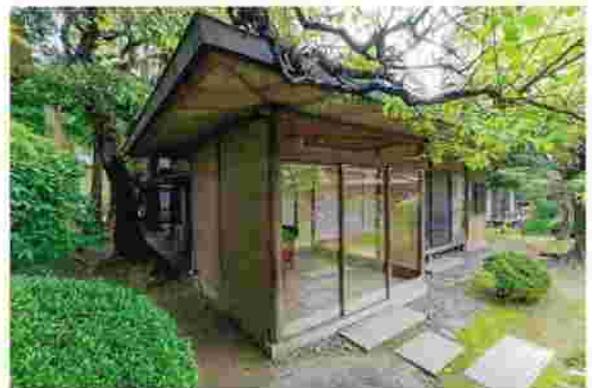
(百年庭園の宿 翠水) 位置図



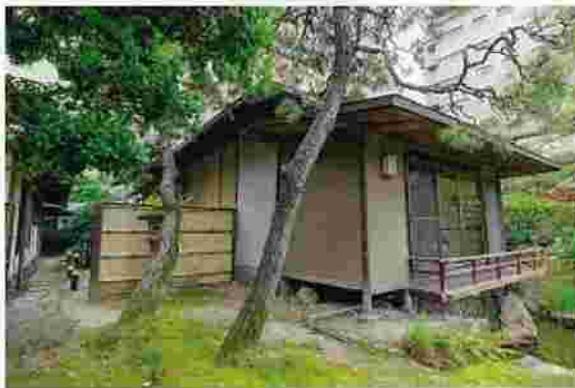
(百年庭園の宿 翠水) 写真



百年庭園の宿翠水4棟(渡り廊下含む)全景



百年庭園の宿 翠水(菅生)



百年庭園の宿 翠水(企救)



百年庭園の宿 翠水(玄海)

## 市指定文化財「寿命の唐戸（水門）」保存修理事業の進捗について（続報）

## 1 寿命の唐戸（※以下「唐戸」）について

元和7年（1621）に、福岡藩初代藩主黒田長政により着手された遠賀川の分水事業＝堀川水路（現在の中間市～水巻町～北九州市八幡西区の折尾を経て洞海湾に至る）開削事業の進展の途次、享和年間に生じた取水口変更計画により、文化元年（1804）に完成した堀川の新たな取水口付近に設置された木造（基礎部は石造）の水門。

昭和46年に北九州市の文化財（建造物）に指定。平成4年度に解体工事を実施。

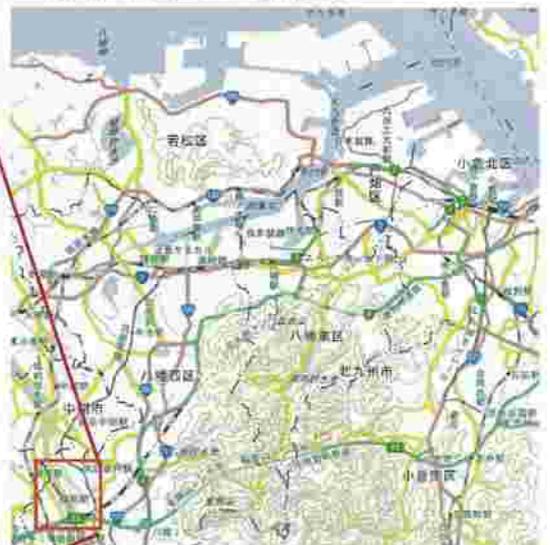
## 2 所在地と修理前・現状写真

北九州市八幡西区楠橋西3丁目12番内

<文化財周辺図>



<北九州市全図（一部加工）>



<解体前写真①（南から）>



<解体前写真②（北から）>



### 3 これまでの経緯

- 平成 29 年度 八幡南地区自治区会連合会において、「寿命の唐戸」の周辺整備を要望
- 平成 30 年度 地元自治会長より、「唐戸」本体の損壊（虫害）と傾斜拡大の通報  
→緊急対策を実施（鋼材によるジャッキアップ）
- 令和 元年度 地盤調査実施（委託先：文化財建造物保存技術協会）
- 令和 2 年度 市文化財保護審議会委員等による現地指導
- 令和 3 年度 建造物解体にかかる実施設計
- 令和 4 年度 記録保存調査（西工大）、建造物解体工事実施（4～5月）、部材保管

### 4 現状写真

<解体後写真①（南から）>



<解体後写真②（北から）>



<部材保管状況①浜町収蔵庫 1F>



<部材保管状況②浜町収蔵庫 2F>



### 5 今後のスケジュール

- 令和 5 年（2023）度 建造物再建にかかる実施設計、再建工事にかかる予算編成
- 令和 6 年度以降（予定） 建造物再建工事着手・竣工。周辺見学環境整備に向けた検討および予算要求

以上